

初任者研修における防災教育研修について

基本研修課 主任指導主事 泉 利 明
指導主事 山 口 仁 美

【要旨】 本県における東南海・南海地震の防災対策については、昨年3月11日に東北地方太平洋沖地震が発生したことを受け、一層緊急性を増している。学校における災害安全の観点から、教員には、児童生徒の命を守るため、平素から防災意識を高め、防災教育に係る指導力の向上を図っていくことが求められる。このような状況を踏まえ、和歌山県教育センター学びの丘（以下、「当センター」と表記）では、本年度の初任者研修において、防災教育をテーマとする研修を実施した。

防災教育を展開する基礎として、①防災教育に関する知識・理解、②実践への関心・意欲が重要である。本研修では、防災教育概論、ボランティア活動報告等の講義を行い、上記2点について一定の成果を収めた。しかし、事後調査の結果、研修内容を実践に役立てることについては、不十分な状況がみられた。初任者研修における防災教育研修では、東日本大震災の教訓を踏まえ、実践に結び付く内容を具体的に示すことが重要である。

【キーワード】 初任者研修、東南海・南海地震、災害安全、防災教育、防災意識、防災対応能力、ボランティア活動、東日本大震災、避難3原則

1 はじめに

平成16年12月26日、マグニチュード9.3のスマトラ島沖地震が発生した。この地震による津波は、インドネシアをはじめインド洋沿岸諸国を襲い、約25万人に及ぶ犠牲者を出した。タイでも約5千人が犠牲になったが、リゾート地であるプーケット島のマカオ・ビーチでは、死者がゼロであった。当時、海岸には、数百人の観光客がいた。その中の一人、イギリス人の少女（10歳）は、海の水が引いて行くのを見て、津波の前兆であると思い、「津波が来る。」と母親に知らせた。少女は、この2週間前に、地理の授業で津波のことを学んでいたのだ。母親は、ホテルの従業員とともに、海岸にいた観光客に避難するよう告げて回った。津波が襲って来たのは、全員がホテルに避難した直後であった。学校で学んだ津波の知識が、自分の命は自分で守る「自助」はもちろん、助け合い等の「共助」でも大きな成果をもたらしたといえる。

一方、今回の東日本大震災による、学校等における幼児・児童生徒・学生、教職員等の人的被害（平成23年6月3日現在）は、

死亡者596人（うち児童生徒は566人）、行方不明者131人、負傷者243人となっている（※1）。当該地方の各学校等においては、地震・津波に対して様々な防災の取組が行われていたにも関わらず、このような惨事となった。誠に痛恨の極みである。今一度、我々指導者は、学校は子供の命を預かる所であるという認識を強くしなければならない。そして、“自然災害における想定とは何か”等、今回の震災で突き付けられた課題を解決し、今後の防災対策に生かしていくことが責務である。

自然災害を無くすことはできないが、より小さくすることは可能である。近い将来、紀伊半島沖を震源とする東南海・南海地震の発生が予測されている。本県においては、児童生徒の安全確保のため、防災教育が果たす役割の重要性を踏まえ、その一層の推進が緊急の課題である。

当センターでは、初任の時期から防災意識を高め、防災教育に係る指導力の向上を図ることが非常に重要であると捉えている。これまでの初任者研修において、防災教育

の内容は、学校安全の一領域として扱ってきた。本年度、このような状況を踏まえ、夏季休業中に行う宿泊研修で、防災教育に特化した研修を実施した。

2 研修の目的

防災教育を進める基盤となるのは、指導者自らが、自然災害に関する状況や問題の有り様をはっきりと知ることである。初任者には、防災教育の意義について理解を深め、今後、各学校において防災教育推進の役割を担える資質能力を向上させていくことが重要になる。

このようなことから、本研修の目的については、①児童生徒の指導に当たる教員自身の防災意識を高めること、②各教科等に防災の内容を取り入れ、学校の教育活動全体で展開する防災教育について理解することの2点とした。研修は、「防災教育推進のために」と題し、防災教育概論等について、ボランティア活動報告も交え、90分の講義形式で行った。

3 防災教育概論

(1) 学校防災の体系

学校安全には、「生活安全」「交通安全」「災害安全（防災と同義。）」の3つの領域がある。安全とは、心身や物品に危害をもたらす様々な危険や災害が防止され、万が一、事件・事故災害が発生した場合には、被害を最小限にするために適切に対処された状態である。現在、我が国では、1歳から14歳までの年齢層において、不慮の事故が死因別順位の第1位を占めており、学校安全が取り組むべき課題は、緊急かつ重要である（※2）。

学校における災害安全（学校防災）は、学校安全の一環として行うものであり、①児童生徒が自ら安全に行動したり、他の人や社会のために貢献したりできるようにすることを旨とする「防災教育」、②児童生徒を取り巻く環境を安全に整える「防災管理」、③上記の2点を円滑に推進するための「防災に関する組織活動」の3つの分野に整理できる（図1）。本県では、地震・津波、台風、豪雨等の自然災害が繰り返し発生しており、防災教育の果たす役割は非常に大きい。

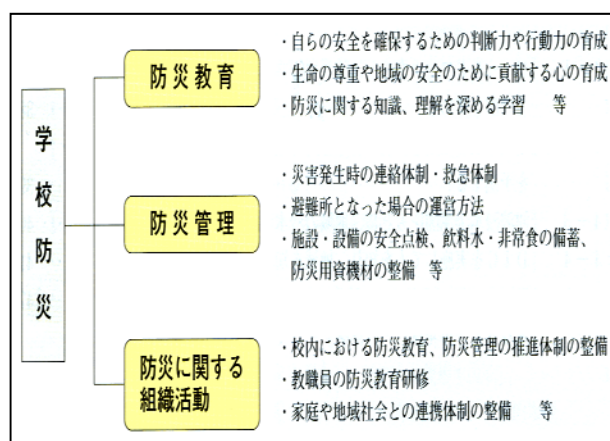


図1 学校防災の体系

(2) 防災教育が目指すもの

防災教育で培う力は、「防災対応能力」と呼ばれる。この能力には、①全ての災害発生時に、発達段階に応じた的確な判断を行い、自らの安全を確保するために行動できるようにする、②防災教育を、生命を大切に作る心の教育と位置付け、災害発生時には、進んで他の人々や集団、地域の安全に役立つことができるようにする、③地域の教材の活用や地域と連携した防災訓練等の実施により、災害の発生メカニズムや歴史、地域の自然環境や防災体制について理解できるようにする、という3つの側面がある（※3）。

防災対応能力を育む取組を通して防災意識が高まり、高まった防災意識によって更なる防災対応能力の向上を目指す、このような指導の道筋が大切である。防災教育の目指すものを端的に言うならば、「児童生徒が防災意識を高め、防災対応能力を身に付けること。」とすることができる。学校には、児童生徒の安全を確保することだけにとどまらず、児童生徒が生涯にわたり自他の安全を確保することのできる基礎的な素養を育成していくことが求められる。

(3) 防災教育推進のポイント

平成15年9月、中央防災会議の東南海・南海地震に関する調査会は、「東海」「東南海」「南海」の3つの地震が同時発生した場合の被害想定を公表した。東南海・南海地震の想定震源域では、マグニチュードは8.7。神奈川県から宮崎県ま

での範囲で震度6弱以上の揺れに見舞われ、南海道沿岸では地震発生後5~20分程度で10mを超える大津波が押し寄せると考えられている。地震調査委員会によると、今後30年以内の発生確率は、少なくとも、「東南海」で60%~70%、「南海」で50%程度と考えられている(※4)。

このような事態に備え、各学校では様々な防災教育の取組が進められており、その一環として広く避難訓練が実施されている。防災対応能力には、3つの側面があることから、学校における教育活動全体を通し、発達段階に応じて計画的に防災教育に取り組み、避難訓練の実効性を一層高めていくことが求められる。そのため、防災教育を進める上では、各教科等において関連性と系統性を踏まえて指導を行うことが重要となる。

関連性とは、各教科等において防災の内容を扱い、それらを互いに関係付けることである(図2)。防災対応能力の3つの側面の育成を考えると、例えば、①判断力や行動力については「特別活動」で避難訓練を行う、②貢献する心については「道徳」で読み物教材を扱う、③基礎的・基本的事項の理解については、「理科」で地震発生メカニズムを扱ったり、「社会科」で地域における防災対策を扱ったりすることができる。各教科等で身に付けた知識や技能を結び付け、より実践的な力へと高めるために、「総合的な学習の時間」で防災マップづくりやフィールドワークなど、地域と連携した様々な取組を行うことが考えられる。

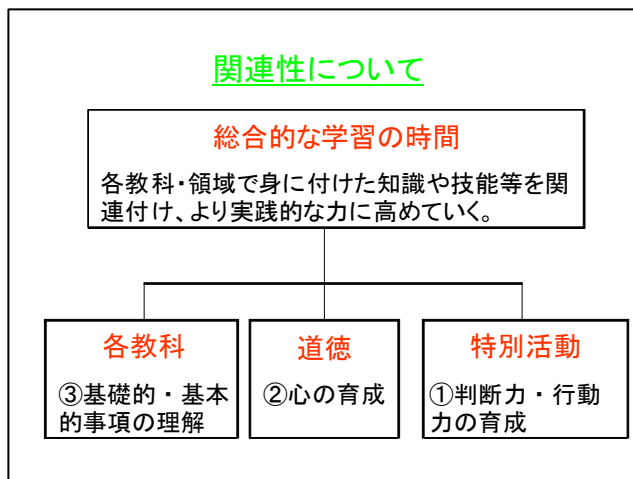


図2 各教科等の関連性

系統性とは、同じ防災の内容であっても、学年進行に伴い学習を積み上げ、レベルアップを図ることである(図3)。例えば、避難訓練を安全確保の面から考えると、低学年では自分を守る「自助」に重点を置き、学年が進むにつれ、下級生を引率したり、地域の人々を連れて避難したりする「共助」を目指し、徐々にレベルアップさせていくことができる。また、訓練を行う場所から考えると、校区で行ったり、他校や地域と連携してより広範囲で行ったりするなどの工夫をすることができる。各教科等における防災学習の目的や内容についても、避難訓練と同様に、校種や学年の段階に応じて設定することが重要である。

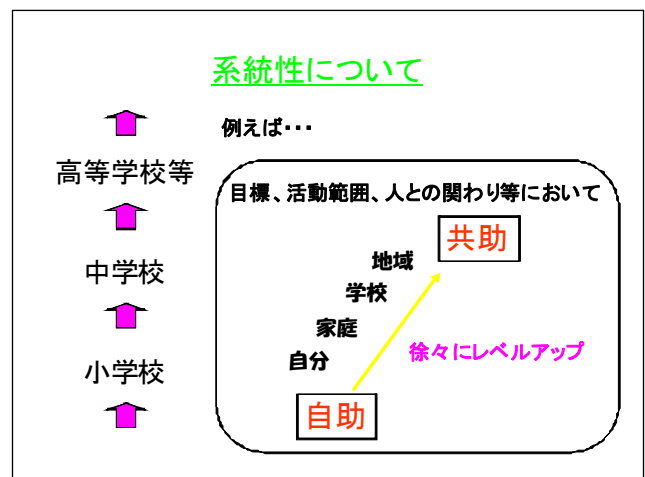


図3 防災学習の系統性

このように、防災教育を教育活動全体で行うことによって、児童生徒は、なぜその教科を学習するのか、その学習内容はどのように役立つのかという、学習の意義や有用性について実感を伴いながら理解していくものとする。さらに、防災対応能力が持つ3つの側面は、学習指導要領の理念である知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」と密接に関連していることから、防災教育の充実・推進は、児童生徒に生きる力を育む上で非常に意義が大きい。

4 防災教育に役立つ教材・資料

(1) 和歌山県津波防災教育DVD・解説書

このDVDは、映像を通して、地震・津波の恐ろしさを実感させ、非常時の防災・避難に実用的に役立てることを目的

としており、「大津波が和歌山を襲った～昭和南海地震津波～」「津波と日本～地震津波の発生メカニズム～」「津波映像の衝撃～スマトラ地震から学ぶ～」等のチャプターから構成されている。また、DVDには解説書があり、防災学習の資料として活用できる。本研修で、DVDを視聴したことのある初任者を調べたところ、全体の1割にも満たなかった。本県における防災教育推進のために、DVD・解説書の一層の活用が望まれる。

(2) 防災学習ハンドブック（指導者用）

このハンドブックは、「過去の災害に学ぼう」「災害のメカニズムを知ろう」「災害に備えよう」「地域を知ろう」という4つの分野で構成され、各教科等で防災の内容を扱う事例を取り上げている。例えば、『方丈記（鴨長明著）』の第二段に、文治元年（1185年）に発生した地震について、液状化、被災状況、時間経過による防災意識の低下等の記述がある。この内容を読み取ることで、古典の授業を防災教育と関係付けることができる。また、津波の速さを求める計算には、平方根を用いることから、数学科で津波の内容を扱うことも可能である。

(3) 教育センター学びの丘研修員研究集録

① 「地震・津波に対する防災能力の育成を目指して」（平成17年度研究）

小学校第6学年を対象に、理科と総合的な学習の時間との関連を図るとともに、テレビ会議システムを用いた学校間交流学习を実施した。児童は、作成した防災マップをもとに、静岡県の小学校と意見交換を行った。その結果、児童自らが液状化等の新たな課題に気付き、防災の取組を発展させることに繋がった。

② 「地域との連携を重視した防災教育カリキュラムの研究」（平成18年度研究）

地域の自主防災会に協力を得て、「知識の獲得」「体験」「学習成果の整理・発信」の学習モデルを踏まえ、授業を実施した。地域の連携を重視した体験的な内容を含む学習は、防災意識を高める上で効果的であった。検証授業の成果と課題を踏ま

え、中学校3年間を通して実施する防災教育カリキュラムを示した。

*以上、(1)～(3)は各学校に配付済み。

(4) きのくに教育iDC

ホームページの「きのくに教育iDC」に「環境・自然」というジャンルがある。そこでは、「田辺市の津波史跡をめぐる」「津波に一番近い町の防災対策 串本町」「津波浸水予測と危険度を体感 海南市・和歌山市」など、県内各地の地震・津波に関する写真や画像等の教材を提供している。プロジェクターを使用してプレゼンテーションすることができ、授業で使いやすい形となっている。

5 ボランティア活動報告

本報告は、当センター 山口指導主事が宮城県でボランティア活動を行った体験談である。報告形式による講義の目的は、指導者として防災意識を向上させ、実践への意欲を高めることである。さらには、初任者が児童生徒の立場で、ゲストティーチャーによる防災授業を疑似体験し、防災教育の効果を実感するという意図もあった。

【ボランティア活動のきっかけ】

平成23年3月11日の東日本大震災。その大震災から約2か月が経とうとしていた4月30日から5月6日までの7日間、私は、宮城県石巻市で震災ボランティアとして活動する機会を得た。ここでは、当時の現地における様子とボランティア活動について、その概要を報告する。被災状況やボランティア活動の内容等は、時期や場所によってかなりの違いがある。本報告は、4月末からの7日間、あくまで私個人が石巻市のある限られた地域で目にし、体験した内容であることを御承知いただきたい。

きっかけは、以前から災害ボランティアに熱心に取り組んでいた知人の小学校教諭の活動報告を、4月初めに聞いたことだった。彼は、3月末に物資を持って石巻市に駆けつけ、NPO等で立ち上げた民間のボランティア拠点を通じ、絵本の読み聞かせなどの活動を行っていた。私は、これからも教育に携わる者として、未曾有の大震災

に見舞われた現地をどうしても見ておきたかった。そして、何より想像を絶するような被害に遭われた現地の方のために、できることは何でもしたいという思いで、4月29日の深夜、自家用車で石巻市に向かった。「交代で運転できる人と行った方がよい。」という知人のアドバイスにより、父にも同行してもらうことにした。というのも、父はすでに現役を引退しているが、長年、土建業を営んでいたので重機やトラックを扱うことができ、現地に行けば何かしらお役に立てるのではとも考えたからだ。

【壮絶な光景】

和歌山県西牟婁郡上富田町の自宅から13時間かけて石巻市に入った当初、何事もなかったかのような街並みに、いったいどこが被災地なのだろうという印象を受けた。土壁の古い納屋などが半壊していたのは目に入ったが、テレビで見たような津波の爪痕はどこにも見えなかった。

しかし、海近くの地区に入ると、光景が一変した。道路脇にはくしゃくしゃになったアルミ缶のような車が積み上がり、民家の玄関には車が絡み合って突き刺さっていた。石巻市立湊（みなと）中学校の海側のグラウンドは一面瓦礫で覆われ、校舎一階の窓は全て破壊されていた（写真1）。



写真1 石巻市立湊中学校の様子

いったいどうしたらこのような状態になるのか。爆風で1階部分がダウンと吹き飛ばされてしまったような水産加工会社の建物、“ここは戦場ではないのか”と思うような壮絶な光景が広がっていた。とりあえず、道路を確保するために瓦礫や車が道の両脇にどけられているというのが、地震発

生から2か月が経とうとしている海寄りの石巻市街の現状だった（写真2）。



写真2 石巻市街の様子

【ボランティア活動の拠点】

私が滞在したボランティア拠点は、地域の集会所を期限付きでお借りしており、全国から集まったボランティアが、寝袋雑魚寝で寝起きしていた。ゴールデンウィーク中ということもあり、支援物資が積まれた広間は、たくさんの若者でごった返していた。もちろん中高年もいたが、圧倒的に若者が多かった。

石巻市内では、地元はもちろんのこと、全国から駆けつけた数多くのNPO団体が活動していた。各団体の代表は、石巻専修大学で毎晩行われるNPO連絡調整会議に出席し、地域のニーズを把握するとともに、ニーズに応じてボランティアを絶妙にコーディネートしていた。

【ボランティア活動の内容】

現地では、まず炊き出しボランティアに加わった。石巻市に入ったときに訪れた湊中学校では、学校に避難している方や片付けに追われる地域の方のために、炊き出しが行われていた。武道場だった部屋を調理場兼食堂にし、「みなと食堂」という看板を掲げ、温かいお昼御飯を約150食提供していた。震災から2か月、おにぎりやカップ麺などの食料は、ほぼこの避難所にも行き渡っているようだったが、冷たいおにぎりやインスタント食品よりも、温かい食事や果物などが喜ばれた。

ここでは、献立作りから調理、片付けまでの流れが既にできていて、私はニンジン

の皮をむいたり、テーブルを拭いたりするなど、指示どおりにお手伝いするだけでよかった。ただ、まだ水が出ず、給水車からの水に頼るしかない状態だったので、150人以上の食事を用意し、コップやお皿を洗い桶にためた水だけで洗うのは大変だった。蛇口をひねればきれいな水が出るという、水道の有り難さをしみじみと感じた。その後、6月末には水道が復旧し、8月初め、この食堂は役割を終えた。今は、地域の方が寄り合うカフェになっていると聞いている。

次に行ったのは、牡鹿半島・表浜（おもてはま）での漁具回収だった。当時、牡鹿半島には、まだボランティアの手がほとんど入っておらず、石巻市街と比べて1～2か月復旧が遅れているようだった。牡鹿半島は、震災直後、海沿いの道路を瓦礫が覆い、4日間完全に孤立したとのことであった。固定電話はもちろん、携帯電話も1週間繋がらなかったそうだ。父は、私より一足先に表浜に入り、ショベルカーを操作し活動していた。

表浜では、カキとワカメの養殖、アナゴ漁が盛んであった。そのため、津波に流されてしまったもどり（アナゴを取るしかけ）やブイ（養殖用浮き）、プラスチック製のかごを拾い集める作業を行った。父は、ものすごい量のロープに絡まった養殖用の錨をショベルカーで次々に回収し、漁師さんたちに大変喜ばれていた。使える重機の数に限られており、手作業が中心となるので、作業にはとにかく人手が必要である。東京からボランティアバスで駆けつけた数十人の大学生たちは、表浜を活気づけていた。

表浜では、約8割の家が津波で流され、死者・行方不明者も出た。とにかく現地に立ってみてぼう然とするのが、この震災の規模の大きさである。これだけは現場に立ってみないとなかなか分からないものだと痛感した。目と心に飛び込んで来ると言おうか、体全体で感じるとでも言おうか、見渡す限りの土地が瓦礫だらけになり、その光景が、海沿いに、青森県まで延々と数百kmも続いているのだ。

例えば、和歌山県の沿岸部全体が何もかも津波に飲み込まれたと想像してもらいたい。津波による惨状が、和歌山市から新宮

市までの海沿いで延々と続くのだ。この被害の大きさ・広さには、ただただ、ぼう然と立ち尽くすばかりである。電柱には、人の背丈よりはるかに高い位置に、布団が引っ掛かっていた（写真3）。



写真3 牡鹿半島・表浜の様子

その場にいた漁師さんから聞いた話である。震災当日、表浜には6mの津波警報が流れた。しかし、約1年前のチリ地震のときにも、津波警報が出たにもかかわらず、実際に到達した津波は警報より小さかった。このことがあって、漁師さんたちは完全に油断してしまったそうなのである。

牡鹿半島の東側、鮫浦（さめうら）湾に面した谷川（やがわ）地区を通ったときは、言葉を失った。そこにあるはずの集落が、まるごとなくなってしまっているのである。津波はV字型の谷状になった土地を駆け上がり、集落のほとんどすべての建物を流し去ってしまったのだ。ある新聞のコラムに、「風景を失うということは、自分の存在のよりどころを失うことだ。」という言葉があった。まさしくそのとおりで、改めて恐怖を感じた。

石巻市立谷川小学校の校舎は、2階までの窓という窓が全て吹き飛んで廃墟のようになっており、津波の激しさを物語っていた。せめてもの救いは、当日、教員の指示で全校児童が高台に避難し、全員無事だったことである。

偶然にも、私が牡鹿半島滞在中に訪ねた石巻市立大原小学校では、教室を間借りするという形で谷川小学校の授業が再開されていた。大原小学校も、多いときで100人を超える住民の避難所となった。家を失った児童も多く、41人で新学期を迎えるはず

だったが、児童の転出のために約半数の21人でのスタートになったとのことだった。大変な混乱の中での授業開始だったと想像できる。大原小学校 中山一弥 校長は、学校が避難所となって地域と繋がることの大切さを改めて感じたこと、学校には避難所としての毛布等の備蓄が不可欠なことを語ってくださった。さらには、今回、過去の記録にある大津波の経験を生かせなかつたので、改めて歴史に学ぶことが大切であると教えてくださった。

私は、ボランティアで整体をしているグループから「母親の整体マッサージをしている間、子どもの世話をしてほしい。」と依頼を受け、女川（おながわ）原子力発電所近くの石巻市立寄磯（よりいそ）小学校の避難所に宿泊する体験もした。体育館には、段ボールの仕切りもなく敷き詰められた布団の上で、約40人の子どもや大人と一緒に生活していた。「沖から押し寄せてくる津波は、まるで映画のようだった。」「寒いから服を取りに帰った人は、戻って来なかった。生き残った人と死んだ人、本当に紙一重だったよ。」避難所の方々は、震災当日のことを語って聞かせてくれた。妊娠中のお母さんと保育所に通う子ども2人は、雪の降るあの日、逃げた山の中で一晩を過ごしたのだという。家や仕事場、家族や大切な人を一度に失った方々にかかる言葉は、すぐには見付からなかった。ただただ、漁港に流れ着いた丸太や木切れを片付ける作業を、一緒にさせてもらうしかなかった。

瓦礫の中からアルバムや年賀状などを拾い集める作業をしていたとき、近所の高齢の女性が近づいて来て「ご苦労様です。」と声をかけてくださった。返す言葉が見付からず「大変…だったですねえ。」と話しかけると、ただ“うんうん”と頷かれ涙をこぼされた。この2か月間、どれだけの苦労をし耐えてこられたかと思うと、胸が痛んだ。

こうして現地の方に接し、心を通わせることは、非常に大切なことであると思う。そして、ボランティアが口をそろえて言うのが、「励まされていたのは、私たちの方だった。」ということだ。大変な状況の中で力を合わせ、何とか元の暮らしを取り戻そうと、必死で頑張っておられる地元の方の姿に、私たちが励まされていたのである。

ボランティア最終日、私と父は、ある漁師さんのお宅に泊めていただくことになった。漁具の回収（写真4）や泥で埋まった側溝の泥出し作業のお礼にと招待されたのだ。当時、まだ、そのお宅には、3家族の方が避難し、生活を共にされていた。その地区には避難所がなく、家を失った約300の方が約20軒の個人のお宅に分散し、共同生活をしていただいていたのだ。まだ水道が使えない中で一晩お世話になるのは大変恐縮したが、温かいおもてなしを受け、いろいろなお話を聞かせていただくことができた。



写真4 重機による漁具の回収作業

その中でも忘れられないのが、奥さんの言葉だった。「津波の後、1か月は何もする気がせず、ただぼうつとしてたの。でも、ボランティアさんたちが来て働いてくれているのを見てね、私、何やってんだろうと思ったの。」この言葉を聞いたとき、私は、ボランティアが被災地の方の作業をただ軽減するだけの役割でなく、被災した方々の心を支えたり勇気づけたりすることもでき、力になれるということ初めて実感できた。

わずか7日間のボランティア活動であったが、地元の方と親しくなり、繋がりができたことで、これからも被災地を支援したいという思いは、ますます強くなった。そして今も、表浜の漁師さんたちとは、交流が続いている。

【今後に向けて】

現地の人がこの大震災の被害から立ち直るには、まだまだ長い時間がかかる。いや、いつの日か、住居等のハード面の復興はできても、亡くした大切な人々の命は戻らないのである。私たちにできることは、義

援金や物資といった支援の面でも、心に寄り添うという面でも、とにかく息長く被災地を忘れず支援していくことだと思う。そして私は、今回のボランティア活動で体験したこと、学んだことをできるだけ多くの方に伝え、和歌山の防災に役立てていきたいと考えている。

実際、昨年9月、台風12号による県内の被災地へ支援に行くときは、今回の体験やボランティア仲間のネットワークが大変役に立った。迅速なボランティアの受け入れや効果的なコーディネートは、被災地の大きな力になる。もちろん、台風直後、遠くは石巻市からも、ボランティア仲間が和歌山に駆けつけてくれたのである。

6 研修の成果と課題

(1) 受講アンケート結果

研修後、受講アンケートを行った。質問項目は、防災教育について、①知識・理解が深まった、②関心・意欲が高まった、③スキル向上のヒントが得られた、の3つである。それぞれについて、自己の研修成果として当てはまるものを全て選ばせた。その上で、感想等を自由記述させた。図4は、その集計結果である。

本年度の初任者研修対象教員は、234人である。校種別の内訳は、小学校80人、中学校55人、高等学校71人、特別支援学校28人となっている。

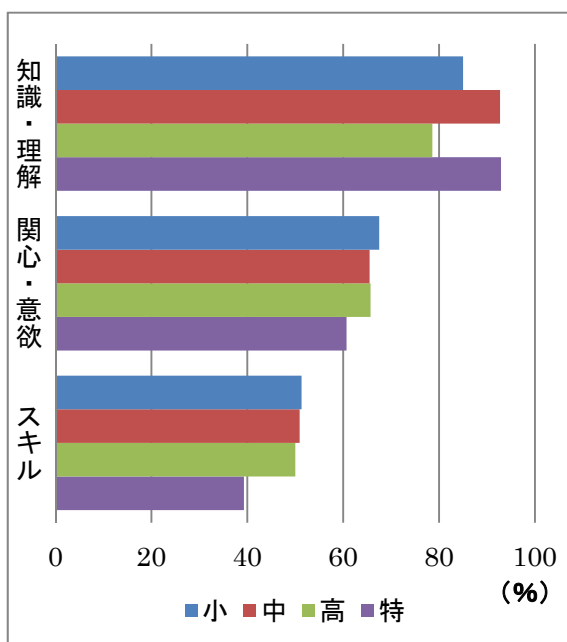


図4 受講アンケート結果

(2) 成果

図4について、初任者は、知識・理解について80%以上、次いで関心・意欲について60%以上が、成果があったと回答している。また、受講者からは、「訓練だけが安全教育、防災教育ではないということが印象に残った。避難訓練は行っているが、講義で教わった関連性・系統性が不十分である。なぜ訓練は必要なのかを考えさせる授業を行った上で、真剣に訓練をさせることが大切であることを学んだ。道徳やあらゆる教科において子どもの防災意識を高めるような働きかけをしたい。」「東日本大震災のボランティア活動の報告は、とても有意義であり、胸が一杯になった。危機意識を常に持ち、指導者が防災意識を高めていくことが、特に大切であることを学んだ。この講義で感じたのは、行動することの大切さだ。私自身も行動力、実行力のある姿を見せられる大人になりたい。」「DVDやハンドブックを活用しながら、普段から緊急時の行動の仕方をしっかりと身に付けさせたい。保護者にも、子どもと話し合う場を持ってもらうことも必要であると思った。」等の感想が出された。このように、全てのアンケートには、本研修に対して肯定的な内容が記述されていた。

初任者は、防災教育概論の聴講により、防災教育に関する基礎的・基本的事項について理解を深めていることが分かる。また、防災教育教材の情報を得ることにより、2学期からの取組のポイントや指導の見通しを持つことができたようである。さらに、ボランティア活動報告は、初任者に迫力あるものとして伝わり、自己の目指す教師像を考えるきっかけにもなった。そのことが指導者としての防災意識を高め、防災教育を実践しようとする意欲に繋がったと考える。

学校は、児童生徒にとって、安全であり、安心できる環境でなければならない。児童生徒の安全を確保することは、教員の資質能力として最も重要である。本研修によって、初任者は、指導者として自身の防災意識を高める必要性に気付くとともに、各教科等の学校における教育活動全体を通じて、防災教育を展開してい

くことの意義について理解を深めたもの
と考える。

(3) 課題

1月の初任者研修において、本研修内容を教育実践に役立てることができたか事後調査を行った。図5は、その集計結果である。それによると、研修内容を実践に結び付けることができたと回答した初任者は、50%に達していないことが分かる。また、その割合は、小、中、高と低くなっている。この要因として、本研修でスキル向上のヒントを得られたと回答した初任者が、約半数にとどまっていたこと(図4)が考えられる。

防災教育は、学校における教育活動全体で行うものである。担任をしているかいないか、どの教科を担当しているか等に関わらず、全ての教員が、それぞれの立場で防災教育を実践する必要がある。初任者研修において、防災教育に関する知識・理解や関心・意欲を重点目標にすることの意義は大きい。しかし、それにとどまらず、各教科等における授業展開の仕方、教材の開発やその活用等、実践に結び付く内容を具体的に示すことも重要である。初任者に、実践的指導力の一層の向上に役立つ研修内容を提供することが、今後の課題である。

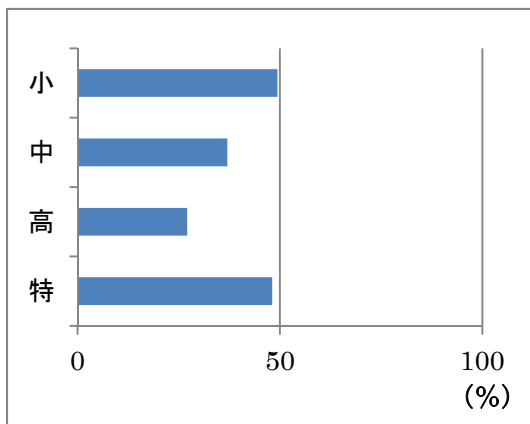


図5 教育実践に関する事後調査結果

当センターの専門研修では、平成18年度から平成22年度まで「防災教育研修講座」を実施してきた。そこでは、学識経験者による講義、DIG(災害図上訓練)、各学校の防災教育実践発表、地震津波モデル実験、広村堤防フィールドワー

ク等、防災教育に係る専門性の向上に向け、理論的・体験的に研修する内容を盛り込んでいる。平成23年度は、「ESD(持続発展教育)研修講座」に防災の内容を含めた。初任者研修でも、これらの内容を参考にしながら、初任者同士が実践交流する場を設定したり、初任者が児童生徒に指導する内容を、実際に体験したりすることも検討していきたい。

また、各学校で作成されている自然災害発生時対処要領(防災マニュアル)については、毎年度当初に全教職員で確認・見直しする作業が必要である。このことにより、教職員の防災意識の高まりとともに、自然災害発生時における対応力の向上に結び付いていくからである。今後、防災管理のスキル向上の研修内容として、防災マニュアルの作成を取り入れることも重要であると考えられる。

7 東日本大震災の教訓

岩手県釜石市では、市内の小・中学生のほぼ全員が津波の難を逃れることができた。このことについて、「小・中学生の生存率99.8%は奇跡」と呼ばれることがある。しかし、決してそうではない。平成16年から、群馬大学 片田敏孝 教授による指導のもと、市内全小・中学校で何度も避難訓練を実施し、防災マップづくり等を通して避難場所について、体で覚える学習を積み重ねていたのである。まさに、教育で身に付けた対応力が、想定外の状況を乗り越えさせたといえる。

この学習のポイントは、①想定にとらわれるな、②状況下において最善を尽くせ、③率先避難者たれ、という「避難3原則」を浸透させ、児童生徒に自らが命を守る主体者としての自覚を持たせたことにある。片田教授は、「脅しの防災教育によって外圧的に形成される危機意識は長続きしない。また、知識の防災教育は、想定にとらわれるおそれがあり危険である。子どもたちへの防災教育とは、姿勢の防災教育である(※5)」と主張している。地震・津波は恐ろしい。だからこそ、万が一の事態に対応できる力をつけるために、日頃から防災に対して主体的な姿勢を培う指導が大切なのである。本県においても、これまで取り組ん

できた防災教育に、「避難3原則」を反映させていくことが重要である。

今回の震災では、ハザードマップ上の津波到達域のすぐ外側で犠牲者が多く出た事例があった。ハザードマップを信じたがゆえに、想定外の規模の津波に襲われ、被害が出てしまったのである。これからの避難訓練では、ハザードマップに従って避難した後、そこにも津波が来ることを想定し、その次の行動を考えて訓練を行うことが必要となる。また、地震が起こった後、津波の危険があるにも関わらず、どうして人々は避難行動をとることが難しいのかなどの心理面について学習することも考えられる。頭で分かっている行動に結び付けることは簡単ではないということについて理解を深め、災害時には、率先して行動をしようとする意識を高めることも重要である。

平成23年12月、本県教育委員会は、『和歌山県防災教育教材 津波防災教育指導の手引き』を作成し、県内の小学校、中学校等に配付した。この手引きは、「避難3原則」を踏まえ、地震・津波からの避難行動に結び付く内容に重点を置き、学習指導案として提示したものである。さらに、授業展開に必要な画像等の資料を収録したCDも添付されている。各学校においては、この手引きに基づいて津波防災教育が展開されることになる。当センターの初任者研修においても、この学習指導案を基に授業研究を行うなどし、東日本大震災の教訓を生かした内容を取り入れていく必要がある。これからの防災教育研修をより実効あるものにしていく重要な視点である。

8 おわりに

和歌山県民歌は、「ほのぼのとかおる 浜木綿 陽に映ゆる 緑の起伏」という歌詞で始まる。各学校の校歌にも、地域の自然を詠った一節があることだろう。そこには自然の美しさを称え、自然の恵みを受けて生きる喜びが表現されているものと思われる。その一方で、本県においては、これまで、東南海・南海地震やその津波、台風や集中豪雨による風水害など、人々の暮らしに壊滅的な打撃を与える事態が繰り返し起こってきた。これもまた、自然が持つ一つの側面である。

安全は、健康と同様に、それを失って初めて、その大切さや重要性を思い知ることがある。しかし、命に限っては、それを失ってからでは遅過ぎる。高知県出身の物理学者 寺田寅彦 博士は、「天災（災害）は忘れた頃にやってくる。」という言葉を残すとされる。改めて、我々は、自然の中で生きかされているという認識を強くし、防災意識を高めていかなければならない。当センターでは、児童生徒の安全確保のため、学校における防災教育の一層の推進が緊急の課題であることを重視し、これからも研修の充実に努めていきたい。

<引用文献>

- ※1 文部科学省『東日本大震災に対する主な取組状況について（教育関係）』（2011）
- ※2 文部科学省『「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育』p.11（2010）
- ※3 くろしお教育サミット『防災学習ハンドブック（指導者用）』p.4（2007）
- ※4 防災教育教材制作実行委員会『和歌山県津波防災教育DVD解説書』p.11, p.22（2008）
- ※5 片田敏孝『想定外を生き抜く力 大津波から生き抜いた釜石市の児童・生徒の主体的行動に学ぶ』*平成23年度和歌山県学校安全教室資料（2011）

<参考文献>

- ・和歌山県教育センター学びの丘『平成17年度研修員研究集録「ITを活用した授業づくりー地震・津波に対する防災能力の育成を目指してー」』（2005）
- ・和歌山県教育センター学びの丘『平成18年度研修員研究集録「地域との連携を重視した防災教育カリキュラムの研究ー串本町潮岬における防災教育の実践を通してー」』（2006）
- ・和歌山県教育委員会『学校における防災教育・安全指針ー防災教育の充実と児童生徒等の安全確保のためにー』（2009）（2011一部変更）
- ・和歌山県教育委員会『平成23年度学校教育指導の方針と重点』（2011）
- ・和歌山県教育委員会『和歌山県防災教育教材 津波防災教育指導の手引き』（2011）
- ・独立行政法人教員研修センター、文部科学省『防災教育・防災管理を中心とした学校安全に関する指導者養成〔西部ブロック〕』*平成23年度健康教育指導者養成研修学校安全コース資料（2011）